

【令和2年度の活動の重点】

- I 自主防災組織づくりと地域福祉の推進
- II 会員のニーズ（需要）に応じた事業おこし
- III 誰もが、安心・安全の環境づくり

# 本町町内会報

令和2年  
第6号 6月1日  
全戸配布



## 一刻も早く正常な活動を！！

今日から6月、陽ざしにも初夏のような強さを感じるようになりましたが、会員皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしのこととお慶び申し上げます。

長い間、世間を不安に陥れた、新型コロナウイルスも少しは落ち着いた感に思われますが、まだ安心はできないとの専門家の予測もあり、町内会活動にもいろいろと支障をきたしております。

漸く、全国的に非常事態宣言が徐々に解除されてはおります事は嬉しいことでもあります。しかし、2次・3次の流行も危惧されていることも事実です。それを防ぐために、多人数が集まるなど、俗に言う「三密」を避ける「新生活様態」の励行を推し進めるなど、予断を許さない状況が続いております。

本町町内会としても、茶話会（ふれあいサロン）、春の清掃活動、観桜会、等々中止した事業も多くありました。

事務局としましては、一刻も早く正常な活動を取り戻したいと考えておりますので、今少しご理解の上、ご協力をお願い致します。くれぐれも、お体ご自愛下さい。

### --- 《七飯町のホームページから》 ---

・七飯町では、北海道が示す「北海道スタイル」を基本とした感染対策を徹底するなかで、公共施設を5月16日以降順次再開をいたしました。感染拡大防止を図りながら新型コロナウイルス感染症の影響で変化した日常生活を戻しつつ、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた皆さまを支援することに、さらに尽力をしておりますので、今後とも町民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

繰り返しになりますが、新型コロナウイルス感染症は終息したわけではありません。引き続き、町民の皆様一人ひとりの新型コロナウイルスに“うつらない、うつさない”を徹底する取組が必要不可欠です。町民一丸となって、一日でも早く日常生活を取り戻せるよう、ともに頑張りましょう！！

## 「アップルパイづくり」体験教室 ～16cm（内容量400グラム）のパイをつくります～

今年で7回目の「アップルパイづくり」の体験教室を行います。まずは、実際に作って「アップルパイづくり」を体験してみませんか。たっぷりのリンゴジャムが入ります。

小学4年生から参加できます。ご家族での参加はもちろん、小学生、中学生、高校生のみの参加も大歓迎です。

### 自家製の生地とジャムをたっぷり使ってつくる 絶品アップルパイ。自家製リンゴジュース付き。

- 日時 6月21日（日）
- 集合場所・時刻 石井農場へ10時40分までに  
（電話 65-2880）
- 日程 11時から始め、所要時間は約90分
- 持ち物・参加費  
エプロンなど、参加費は700円。小・中学生は300円。当日の受付の時に集金します。
- パイが焼き上がるまでの待ち時間を昼食時間にします。昼食は石井さんのカレーライスです。

参加される方は、6月16日（火）までに、別紙申し込み票に記入して、班長さんへ提出して下さい。班長さんは、申し込み票を17日（水）までに会長 藪下宅（65-2420）または事務局長 泊澤宅（65-1722）へお届け下さい。

## ばんりょく 万緑の中で「歩こう会」を行います

万緑の美しい夏の景色を愛でながら、みんなで楽しくおしゃべりしながら歩いてみませんか。

- ・気楽な集まりです。申し込みは必要ありません。
- ・歩くコースはその日のメンバーで決めます。

- 日時 6月27日（土）午前10時集合。（小雨決行）
- 集合場所 スポーツセンター前広場
- 服装など 適宜用意のこと

終了後、文化センターのロビーで談笑したり次回の計画を立てたりします。

### 【6月の主な行事予定】

- 10日（水） ごみステーション巡回  
ふれあい訪問（10時から）
- 20日（土） 町内会資源ごみ回収
- 21日（日） アップルパイづくり体験教室
- 24日（水） ごみステーション巡回
- 27日（土） 第2回 歩こう会

### 【お知らせ】

- 転入 4月初旬 3班・恩田風花様（セブンヒルズ）  
よろしくお願ひします。
- 転出 5月中旬 3班・松本芳比呂様（セブンヒルズ）

※裏面にも記事がありますのでご覧下さい。

### アップルパイづくり体験教室 6月21日（日） 申込票（班）

お名前	お子様の名前	学年

・6月14日（火）までに班長さんに提出して下さい。

皆様のご協力、誠に有難うございます。

令和2年度「七飯町社会福祉協議会会員会費」は、  
総額9万5千円のご協力を頂きました。

皆様のご厚意は去る5月26日、七飯社会福祉協議会へ  
お届けしました。

ご協力下さいました皆様、誠に有難うございました。

また、各班長さんにはご足労お掛けしました事、併せて  
御礼申し上げます。

皆様から集められた善意は、七飯町社会福祉協議会が地域  
の為に実施する、各種福祉事業に活かされている事は皆さん  
ご存知の通りです。

さらに、町内会に、納付額の40%が還元され、町内会の  
地域福祉事業にも活用されております。

No. 708

## 領 収 書

令和2年5月26日

本町町内会 様

金額 ￥95000 円

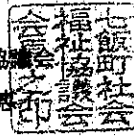
但し 令和2年度七飯町社会福祉協議会会員会費として領収いたしました。  
この会費は七飯町社会福祉協議会が責任を持って地域福祉推進のため有効に活用させていただきます。

内 訳  
個人会員 62口  
特別会員 1口  
団体会員 6口

亀田郡七飯町本町4丁目8-1

社会福祉法人七飯町社会福祉協議会

会 長 伊藤 千恵



社会福祉協議会会費